

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年4月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,222件	5,391件	4,030件 (163件※)	43件 (8件)	10件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（156件→163件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	161件	3件	164件
買ったたき （注5）	3,647件	43件	3,690件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,138件	46件	4,184件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	527件	4件	531件
製造業	953件	1件	954件
情報通信業	532件	4件	536件
運輸業（道路貨物 運送業等）	240件	1件	241件
卸売業	283件	1件	284件
小売業	329件	8件	337件
不動産業	137件	8件	145件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	274件	0件	274件
学校教育・教育支 援業	108件	3件	111件
その他（注8）	647件	13件	660件
合計	4,030件	43件	4,073件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年5月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,304件	5,476件	4,073件 (163件※)	43件 (8件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（156件→163件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	161件	3件	164件
買ったたき （注5）	3,689件	43件	3,732件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,180件	46件	4,226件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	536件	4件	540件
製造業	959件	1件	960件
情報通信業	538件	4件	542件
運輸業（道路貨物 運送業等）	242件	1件	243件
卸売業	286件	1件	287件
小売業	332件	8件	340件
不動産業	137件	8件	145件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	280件	0件	280件
学校教育・教育支 援業	110件	3件	113件
その他（注8）	653件	13件	666件
合計	4,073件	43件	4,116件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年6月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,320件	5,557件	4,133件 (167件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（158件→167件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	162件	3件	165件
買ったたき （注5）	3,748件	46件	3,794件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,240件	49件	4,289件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	549件	4件	553件
製造業	967件	1件	968件
情報通信業	545件	6件	551件
運輸業（道路貨物 運送業等）	248件	1件	249件
卸売業	287件	1件	288件
小売業	338件	9件	347件
不動産業	139件	8件	147件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	284件	0件	284件
学校教育・教育支 援業	112件	3件	115件
その他（注8）	664件	13件	677件
合計	4,133件	46件	4,179件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年7月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,597件	5,607件	4,187件 (167件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（158件→167件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	166件	3件	169件
買ったたき （注5）	3,800件	46件	3,846件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,296件	49件	4,345件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	571件	4件	575件
製造業	981件	1件	982件
情報通信業	547件	6件	553件
運輸業（道路貨物 運送業等）	250件	1件	251件
卸売業	288件	1件	289件
小売業	338件	9件	347件
不動産業	139件	8件	147件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	288件	0件	288件
学校教育・教育支 援業	114件	3件	117件
その他（注8）	671件	13件	684件
合計	4,187件	46件	4,233件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年8月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,690件	5,668件	4,232件 (168件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（159件→168件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	168件	3件	171件
買ったたき （注5）	3,842件	46件	3,888件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,340件	49件	4,389件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	585件	4件	589件
製造業	985件	1件	986件
情報通信業	556件	6件	562件
運輸業（道路貨物 運送業等）	251件	1件	252件
卸売業	288件	1件	289件
小売業	341件	9件	350件
不動産業	141件	8件	149件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	294件	0件	294件
学校教育・教育支 援業	114件	3件	117件
その他（注8）	677件	13件	690件
合計	4,232件	46件	4,278件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年9月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,754件	5,774件	4,289件 (170件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（161件→170件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	173件	3件	176件
買ったたき （注5）	3,900件	46件	3,946件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,403件	49件	4,452件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	597件	4件	601件
製造業	995件	1件	996件
情報通信業	561件	6件	567件
運輸業（道路貨物 運送業等）	253件	1件	254件
卸売業	289件	1件	290件
小売業	345件	9件	354件
不動産業	144件	8件	152件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	297件	0件	297件
学校教育・教育支 援業	116件	3件	119件
その他（注8）	692件	13件	705件
合計	4,289件	46件	4,335件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年10月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,906件	5,851件	4,365件 (173件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（164件→173件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	178件	3件	181件
買ったたき （注5）	3,972件	46件	4,018件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,480件	49件	4,529件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	615件	4件	619件
製造業	1,001件	1件	1,002件
情報通信業	577件	6件	583件
運輸業（道路貨物 運送業等）	254件	1件	255件
卸売業	293件	1件	294件
小売業	353件	9件	362件
不動産業	149件	8件	157件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	303件	0件	303件
学校教育・教育支 援業	117件	3件	120件
その他（注8）	703件	13件	716件
合計	4,365件	46件	4,411件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年11月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
10,939件	5,947件	4,444件 (175件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（166件→175件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	180件	3件	183件
買ったたき （注5）	4,050件	46件	4,096件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,560件	49件	4,609件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	637件	4件	641件
製造業	1,011件	1件	1,012件
情報通信業	582件	6件	588件
運輸業（道路貨物 運送業等）	256件	1件	257件
卸売業	298件	1件	299件
小売業	358件	9件	367件
不動産業	150件	8件	158件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	313件	0件	313件
学校教育・教育支 援業	121件	3件	124件
その他（注8）	718件	13件	731件
合計	4,444件	46件	4,490件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成30年12月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,053件	6,008件	4,495件 (175件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（166件→175件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	184件	3件	187件
買ったたき （注5）	4,099件	46件	4,145件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	258件	0件	258件
合計（注6）	4,613件	49件	4,662件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	653件	4件	657件
製造業	1,016件	1件	1,017件
情報通信業	589件	6件	595件
運輸業（道路貨物 運送業等）	257件	1件	258件
卸売業	299件	1件	300件
小売業	360件	9件	369件
不動産業	153件	8件	161件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	316件	0件	316件
学校教育・教育支 援業	123件	3件	126件
その他（注8）	729件	13件	742件
合計	4,495件	46件	4,541件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成31年1月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,199件	6,059件	4,556件 (175件※)	46件 (9件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（166件→175件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	187件	3件	190件
買ったたき （注5）	4,160件	46件	4,206件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	259件	0件	259件
合計（注6）	4,678件	49件	4,727件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	670件	4件	674件
製造業	1,028件	1件	1,029件
情報通信業	600件	6件	606件
運輸業（道路貨物 運送業等）	259件	1件	260件
卸売業	303件	1件	304件
小売業	362件	9件	371件
不動産業	154件	8件	162件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	318件	0件	318件
学校教育・教育支 援業	123件	3件	126件
その他（注8）	739件	13件	752件
合計	4,556件	46件	4,602件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成31年2月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,210件	6,151件	4,600件 (179件※)	47件 (10件)	12件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（169件→179件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	190件	4件	194件
買ったたき （注5）	4,204件	47件	4,251件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	260件	0件	260件
合計（注6）	4,726件	51件	4,777件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	676件	4件	680件
製造業	1,037件	1件	1,038件
情報通信業	606件	6件	612件
運輸業（道路貨物 運送業等）	263件	1件	264件
卸売業	303件	1件	304件
小売業	368件	10件	378件
不動産業	155件	8件	163件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	323件	0件	323件
学校教育・教育支 援業	124件	3件	127件
その他（注8）	745件	13件	758件
合計	4,600件	47件	4,647件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成31年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
11,229件	6,222件	4,662件※ （181件※）	48件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（4,661件→4,662件、170件→181件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	194件	4件	198件
買ったたき （注5）	4,265件※	48件	4,313件※
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	260件	0件	260件
合計（注6）	4,790件	52件	4,842件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

※ 件数を修正しました（4,264件→4,265件、4,312件→4,313件、令和3年9月24日）。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	684件	4件	688件
製造業	1,054件	1件	1,055件
情報通信業	610件	6件	616件
運輸業（道路貨物 運送業等）	266件	1件	267件
卸売業	306件	1件	307件
小売業	372件	11件	383件
不動産業	159件※	8件	167件※
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	328件	0件	328件
学校教育・教育支 援業	124件	3件	127件
その他（注8）	759件	13件	772件
合計	4,662件※	48件	4,710件※

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

※ 件数を修正しました（158件→159件、166件→167件、4,661件→4,662件、4,709件→4,710件、令和3年9月24日）。